

<保育園と家庭の連携>

1. 住所、勤務先、緊急連絡先などの変更があった場合は、すみやかに保育園に連絡して下さい。
特に、携帯番号の変更時には、忘れずに連絡して下さい。
2. 保育園より毎月「園便り」、「予定献立表」等を配布します。読み落としの無いように注意して下さい。なお、臨時の場合は、掲示の方法をとります。
3. 提出物は期限を必ず守って下さい。(期日を過ぎた場合お受けできない場合もあります。)
4. 欠席、遅刻、早退の場合は、必ず当日朝9時までに連絡をして下さい。
5. 緊急時に連絡ができるように緊急連絡先は必ず連絡が取れる番号にして下さい。